

もり
やまどりの杜住宅団地分譲のご案内

案内書をお読みいただき、現地をご確認の上お申込みください

1. 分譲地の概要

所在地	〒390-1101 東筑摩郡朝日村大字西洗馬 ・住所表記：朝日村大字西洗馬 1545 番地● ・行政区組織（自治会）：西洗馬区／中組地区
地目	宅地
分譲区画数	18 区画 （約 264 m ² 79 坪から 391 m ² 118 坪）
建ぺい率 容積率	建築物に係る制限等について、朝日村独自の制限等の基準を設けてはなりません
水道	村営水道 量水器ボックス設置済み (加入負担金 88,000 円)
下水	公共下水道 汚水排水柵設置済み (加入負担金 350,000 円)
電気	中部電力ミライズ 等
ガス	プロパンガス
電話	光回線推奨
まちづくりり 協定区域	「やまどりの杜住宅団地まちづくり協定」協定区域
その他	テレビ松本の加入権付き

2. 区画・面積・価格

<区画>



<面積・価格>

区画	面積 (㎡) 坪	販売価格 (円)	1割引価格 (円)	備考
1	310.83 (94.02)	611万	549.9万	電柱+支線
2	391.80 (118.51)	770万	693.0万	電柱+支線
3	267.59 (80.94)	542万	487.8万	
4	324.50 (98.16)	657万	591.3万	電柱+支線
5	267.99 (81.06)	543万	488.7万	電柱
6	275.16 (83.23)	557万	501.3万	
7	264.91 (80.13)	536万	482.4万	
8	273.10 (82.61)	553万	497.7万	電柱+支線
9	264.21 (79.92)	535万	481.5万	
10	311.61 (94.26)	631万	567.9万	
11	311.37 (94.18)	631万	567.9万	電柱+支線
12	300.81 (90.99)	618万	556.2万	
13	311.45 (94.21)	640万	576.0万	電柱
14	274.77 (83.11)	540万	486.0万	ゴミステーション横
15	274.82 (83.13)	556万	500.4万	
16	264.07 (79.88)	535万	481.5万	電柱+支線
17	274.14 (82.92)	555万	499.5万	電柱+支線
18	284.96 (86.20)	577万	519.3万	電柱+支柱

3. 若者定住促進特典について

次の条件に該当される方は販売価格が1割引になります。

- ・ 契約時に、中学生以下の子どもがいる世帯、もしくは契約者本人が45歳以下の世帯。
- ・ 契約から1年以内に住宅工事に着工し、住民票を朝日村へ移動し、継続して居住する意思のある方。

※本分譲地をご購入の方は、朝日村「子育て・将来世代住宅取得補助金」の対象外になりますのであらかじめご了承ください。

4. 申込み・分譲の条件

- ① 居住用の建物（住居用トレーラーハウス不可）を建て、住民票を朝日村へ移動し、継続して居住する個人の方。住宅専用。店舗等の利用不可。
- ② 朝日村土地開発公社理事長が適当と認める方。但し、下記の方は申込みできません。
 - ・ 法人、不動産業者等。
 - ・ 未成年者。但し、婚姻もしくは婚約を証明することができる者は除く。
 - ・ 投機を目的とする者。下記⑤の条件を履行できない者。
 - ・ 朝日村暴力団排除条例第2条に掲げる者。
- ③ 市町村税等の滞納がない方。
- ④ 土地代金等を公社が指定する納入期日までに一括納入できる方。
- ⑤ 所有権移転後3年以内に住宅が完成し、居住できる見込みの方。
 - ・ 若者定住促進特典を受ける場合は、契約から1年以内に着工し継続して居住していただける方。
- ⑥ 行政区組織（自治会：西洗馬区／中組地区）へ加入できる方
 - ・ 自治会運営費（西洗馬区：3,300円／年、中組地区6,000円／年）をご負担いただきます。
 - ・ 自治会や村の行事、環境整備（草刈り等）ボランティア、ゴミステーションの管理当番に参加協力できる方
- ⑦ 住宅を建築する際、地耐力調査を要請され、その結果、地盤補強工事が必要となる場合があります。この工事費用は建築される方の負担になります。なお、工事内容については、住宅メーカーや建築物の内容により異なります。

- ⑧ 土地引渡し後、区画内の維持管理（水道管・汚水排水桝の管理、草刈り等）をしてください。
- ⑨ 良好な住環境を維持するために「やまどりの杜住宅団地まちづくり協定」、建築基準法、法令、条例に定められる範囲の建築を履行できる方。
- ⑩ 既存の施設（量水器ボックス、汚水排水桝、雨水の集水桝、電柱・支柱・支線、構造物、防犯灯、ゴミステーション等）は移動できませんので、あらかじめご了承ください。

5. **【重要】**周辺環境に関する事前のご確認事項

本分譲地の周辺には、農地、工場、運送会社等が所在しております。これに伴い、時間帯や操業状況、季節等により、以下のような事象が生じる場合があります。

- ・ 農作業に伴う機械音、土埃、におい
- ・ 工場の操業に伴う音や振動、におい
- ・ 運送車両等の通行および走行音 など

これらは地域における通常の事業活動によるものであり、将来にわたり継続する可能性があります。

本分譲地のご検討にあたっては、あらかじめ現地および周辺環境をご確認いただき、十分ご理解のうえお申込みください。

6. 申込みについて **（予約販売※先着順ではありません）**

① 受付について

- ・ **受付期間(平日のみ) ※期間前の受付は行いません**

令和8年3月17日(火)から4月17日(金)

午前9時から午後5時まで

- ・ 受付場所
朝日村土地開発公社 事務局（朝日村役場 6番窓口）
- ・ 受付方法
直接持参

※同じ区画に応募者が複数いる場合は抽選になります。

なお、**抽選日は令和8年4月29日(水・祝)**に朝日村役場で予定しています。

※申込み状況は、ホームページ上でご確認いただけます

② 必要な書類

- ・ 宅地分譲申込書
- ・ 住民票謄本（入居予定者全員分）

※住民票謄本は、申込日からみて3か月以内に発行されたもの

※提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください

③ 申込み区画の変更について

- ・ 1回に限り、申込み区画変更を受付します。所定の書式「区画変更申請書（様式第2号）」で変更の申込みをしてください。

④ 注意事項／その他

- ・ お申込みは、入居予定者のうちお一人のみ1区画とします
- ・ 法人、投機目的の方はお申込みいただけません
- ・ 申込み者が売買契約締結及び所有権移転登記の際の名義人となります
- ・ 共有名義希望の場合はお申し付けください

※土地の引渡しは令和8年5月中旬以降になります

◆お問い合わせ・受付◆

朝日村土地開発公社 事務局

〒390-1104 長野県東筑摩郡朝日村大字古見 1555 番地 1

朝日村役場内（6番建設環境課窓口）

TEL：0263-99-3574（直通） FAX：0263-99-2745

E-mail：kousha@vill.asahi.nagano.jp

◇申込書等のダウンロード◇

朝日村公式ホームページ > 特設サイト一覧 > 朝日村土地開発公社

> 住宅団地のご案内 > やまどりの杜住宅団地予約受付について

